

担い手の機械導入をサポート!

6/20 金

募集締切日

江府町担い手 機械導入支援事業

草刈作業省力化

対象機械

自走式の草刈機械
(ハンドル・背負い式を除く)

**補助率1/5
上限5万円**



大型作業機械導入

対象機械

・トラクター
・田植機
・コンバイン

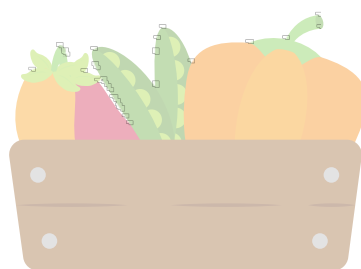
**補助率1/10
上限50万円**

作物機械設備整備

対象機械

出荷調整・栽培管理に必要な
機械（単品で5万円以上のもの
に限る）

**補助率1/5
上限10万円**



江府町では農業の担い手の機械導入を支援するため新たに
「江府町担い手機械導入支援事業」を始めます。

「草刈小省力化」「大型作業機械導入」「作物機械設備整備」の
3つのメニューでそれぞれ機械と補助率、補助上限が異なりま
す。詳しくは江府町産業建設課までご相談ください。

申請募集期間：令和7年6月20日(金曜日)

※申請多数の場合は審査を行い採択不採択を決定します。

※申請方法は裏面をご覧ください



申請方法

対象者

- ✓ 江府町にお住まいの農家の方
- ✓ 集落営農組織、グループ営農組織（任意・法人問わず）
- ✓ JA生産組織

利用までの流れ

01

機械の見積取得

2社以上の見積取得
で事業費の軽減を
行ってください。

02

申請

申請書に必要事項
を記載し、添付書
類を添えて提出し
てください。

03

交付決定

交付決定後に機械
を購入し、事業完
了後に実績報告を
してください。

申請について

- 申請書は江府町役場産業建設課でお受け取りいただくか、江府町ホームページからダウンロードしてください。
- 導入予定の機械が対象になるか不明な場合は産業建設課にご相談ください。
- 大型作業機械導入事業は目標期間内(3年)に現状の経営面積か20%以上の規模拡大または機械稼働面積の増加が必要です。

注意事項

- ・すでに購入済みのものに対しては申請ができません。
- ・先着順ではありませんが予算に限りがありますので、申請が多数の場合は審査を行います。審査結果により申請が不採択となる場合もありますのでご了承ください。
(令和7年度当初予算額100万円)
- ・導入機械は耐用年数(7年)以上の利用が必要です。その間に機械を手放すなどした場合は補助金返還の対象となります。

江府町産業建設課

[所在地] 〒689-4401 江府町大字江尾1717番地 1

[電話番号] 0859-75-6610

[ホームページ]<https://www.town-kofu.jp/>

